

公益財団法人やまがた教育振興財団
「教員養成に関する調査研究事業」
報 告 書

養成課程における特別支援教育に関わる
カリキュラムの開発

令和4年4月

山形大学地域教育文化学部
准教授 池田 彩乃

I 研究の背景

近年の急速な社会の進歩や変化に対応する人材育成のために、教師の専門性の向上は喫緊の課題である。特に、インクルーシブ教育システムの促進に伴い、小中学校等における特別支援教育の対象が劇的に増大する中で、その教育の質をいかに確保するかという今日的課題への対応は急務である。

教師は、「養成」「採用」「研修」を通して専門性を高めていくが、特別支援教育においては、必ずしもその接続が効果的に機能しているとは言い難い。現状において、「養成」段階で特別支援学校教員免許状を取得していなくとも、特別支援学校や特別支援学級等に「採用」され、障害のある児童生徒を指導できるためである。専門的な知識技能が求められる特別支援教育において、「養成」「採用」の不一致は特別支援教育に関わる教師の専門性の向上に大きな影響を及ぼしている。このような背景から、特別支援教育においてはこれまで「研修」の重要性が指摘されてきた。学校現場において研修の量や質を担保することは重要であり、引き続き検討していかなくてはならない課題である。一方で、昨今の教師の職務多忙化やそれに伴う「働き方改革」の推進、教師の大量退職に伴う年齢構成の均衡の崩れ等を鑑みると、「研修」へのアプローチのみでは限界を迎えていると言わざるを得ない。大学等の「養成」段階を含めた一貫した改革が求められる。

II 研究の目的

そこで、本研究は、特別支援教育に関わる教師の専門性の維持・向上を目指し、「養成」「採用」段階において身に付けておくべき教師の資質・能力について検証することを目的とし、以下の2つの調査を実施した。なお、本研究において対象とする障害種は知的障害、肢体不自由、病弱の3種とした。

調査1：全国的な傾向を把握するための質問紙調査

調査2：山形県の傾向および詳細な専門性について検証するための質問紙調査

調査1：全国調査

1. 対象校と対象者

人口規模等の基準を設け選定した21都府県（愛知県、北海道、福岡県、東京都、神奈川県、千葉県、長野県、岐阜県、岩手県、熊本県、愛媛県、宮崎県、香川県、佐賀県、島根県、山梨県、福井県、高知県、山形県、富山県、鳥取県）から特別支援学校（知的障害、肢体不自由、病弱）を1校ずつランダムに抽出し、調査を依頼した（計63校）。63校の小学部に勤務する教員の中から、6名に回答を求めた。（選出は各学校に一任。計378名）

2. 調査実施期間

2021年1月に質問紙を配布し、同年2月に回収した。

3. 結果

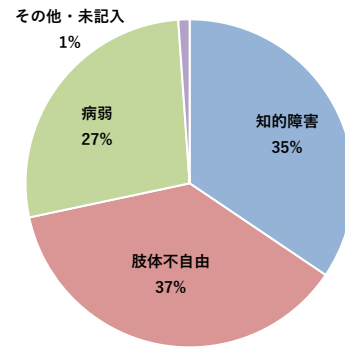
(1) 回答者のプロフィール

①回答者数

180名 (回収率：47.6%)

②学校の対象障害種の割合

知的障害	62名 (35%)
肢体不自由	67名 (37%)
病弱	49名 (27%)
その他・未記入	2名



③教職経験年数平均：11.43年

(2) 養成段階で身に付けておくべき専門性
重要度が上位だった5項目を記載。

順位	項目
1	学び続ける意欲や姿勢があること
2	マナーやモラルに基づいた常識的判断・行動ができること
3	児童の気持ちに寄り添えること
4	健康・体力を維持する力があること
5	コミュニケーション能力があること

4. 考察

教師の専門性に関しては、指導技術的な側面と人間の資質的な側面の両面を含んでい
る。本調査においては、先行する学術研究を踏まえ、教師の専門性を幅広くとらえ、単に
知識・技能の習得に限らず、人間性等も含めた調査項目を作成した。その結果、全校種に
おいて、学び続ける意欲や姿勢、マナーやモラルといった教員として幅広く身に着けるべ
き事項に関して、「養成段階で身に付けておくべき専門性」としての重要度が高いと判断
される結果となった。

調査2：山形県調査

1. 対象校と対象者

山形県内の特別支援学校（知的障害，肢体不自由，病弱）11校に勤務する教師。過去3
年以内に教育実習指導を担ったことのある教師または過去3年以内に初任者指導を担った
ことのある教師に該当する教師最大5名。（選出は各学校に一任。最大55名）

2. 調査実施期間

2022年2月に質問紙を配布、回収した。

3. 結果

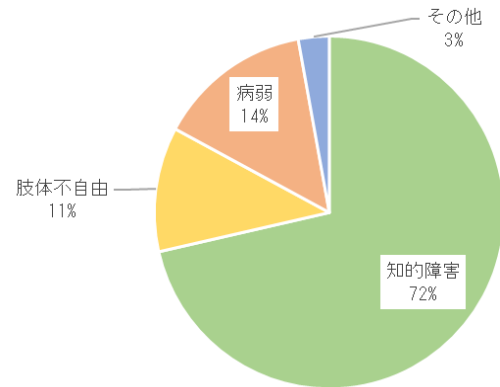
(1) 回答者のプロフィール

①回答者数

35名（回収率：63.6%）

②学校の対象障害種の割合

知的障害	25名（71.4%）
肢体不自由	4名（11.4%）
病弱	5名（14.3%）
その他	1名



③教職経験年数平均：22.09年

(2) 養成段階で身に付けておくべき専門性

専門性として上位に挙げられた3項目およびその主な理由について示した（意味内容が変わらない程度に一部表記を加筆、修正している）。

①知識・理解に関する項目

学習指導要領に関する知識・理解
・各教科でどんなねらいで学習をしていくかを考える上で基になっているものなので。 ・評価していく上でも、じっくり時間をかけて読む必要がある。
障害特性に関する知識・理解
・将来、いろいろなお子さんを理解し、支援できるように、幅広く障害の主な特性くらいは学んでおきたい。 ・発達障害をもつ生徒や発達障害系の生徒が年々増加しているため、発達障害の特性を理解していないと授業が成り立たない。
概論等の知識・理解
・障害児教育の歴史を学ぶことで、特別支援教育に関する理解が深まると思うから。 ・特別支援学校にいたるとなかなか学べなくなるが大切なことだから。

②実践力に関する項目

授業設計や実施に関する実践力
・実践で役に立たない知識では意味がない。実践することでPDCAを積み重ねることができる。 ・個別の教育支援計画に基づいて、一人一人のねらいを達成できるような授業案を作成できる力。
子どもとの関わり方
・共感的なかかわりや積極的なかかわりは教育実習等で学べるかと思うから。 ・養成段階から様々な障害者や児と多く関わる分だけ、力がつくと思うので。
適切な実態把握
・現場では実践力として様々な検査法ができる人は重要なため。 ・子どもの様子から、「なぜ」「どうして」という思いを抱きながら実態把握をすることで、より子供の視点に近づけると感じるため。

③その他の項目

マナーやモラル
<ul style="list-style-type: none">・教育公務員になったら常に周りからそのように見られるので、自分を律して、子どもや社会の役にたつ人になりましょう。・社会にでるまでに必要なマナーを身に付けてほしい。
人間性・姿勢
<ul style="list-style-type: none">・教師である前に、まず人としてどうかという本質的な部分が大切だと考えるから。・生徒たちはそのとおりの通り行動するので、当たり前のことのできる人であってほしい。
コミュニケーション能力
<ul style="list-style-type: none">・学生のうちから他の人と協力し、何にでも好奇心を示す。・児童生徒と関係を築くため。また、教師間で情報共有したり TT で支援を行ったりするため。

4. 考察

「知識・理解に関する専門性」においては、学習指導要領に関する知識・理解、障害特性に関する知識・理解、概論等の知識・理解等が重視された。「実践力に関する専門性」においては、授業設計や実施に関する実践力、子どもとの関わり方、適切な実態把握、「その他」においては、マナーやモラル、人間性・姿勢、コミュニケーション能力等が重要視される結果となった。

養成段階において、特別支援教育に関わる基礎的・基本的な知識や理解に関する専門性を確実に身につける必要があることが本調査において示された。一方で、「理論と実践との往還（融合）」の視点も必要不可欠である。基礎的な内容の着実な定着とともに、実践との接続を意識したカリキュラムの在り方を模索することが求められることが明らかになった。

謝辞

調査にご協力くださった関係者の皆様、助成いただいた公益財団法人やまがた教育振興財団に深く感謝いたします。本調査において得られた結果をもとに、大学養成課程の在り方について考究し、今後の特別支援教育の推進・発展に尽力してまいります。